

## にっぽん縦断こころ旅のお手紙を募集します

問 企画調整課 広報観光係  
☎476-1111 (225・226)

NHK - BSプレミアムで放送する『にっぽん縦断こころ旅』。俳優の火野正平さんが、番組に寄せられたエピソードをもとに、地元の人々とふれあいながらこころの風景を訪ねます。

“2019秋の旅”は、富山県をスタートし、石川・福井・京都・兵庫・岡山・広島・山口、九州は大分・宮崎・鹿児島、そして沖縄への12週間の旅をします。その旅のルートは、皆さんから寄せられたお手紙で決まります！

皆さんの心にある大崎町の思い出の風景や情景を、エピソードを添えて応募してみませんか？  
「何気ない風景」「思い出の風景」「忘れられない風景」「音の記憶と重なる情景」など

【鹿児島県の放送予定】 12月16日（月）～12月20日（金）

【応募方法】 ①住所 ②名前 ③電話番号 ④性別 ⑤年齢 ⑥思い出の場所・風景  
⑦場所にまつわるエピソードを記入して下記まで応募してください。

【応募先】 FAX 03 - 3465 - 1327  
はがき・封書  
〒150 - 8001  
NHK「こころ旅」係（住所不要）

【締め切り】 **11月5日（火） 必着**



【画像提供：NHK】



【画像提供：NHK】

## 10月は『土地月間』です

問 企画調整課 企画政策係  
☎476-1111 (221・222)

国土交通省においては、毎年10月1日を『土地の日』、10月を『土地月間』と定め、土地の基本理念や土地対策の重要性について、国民の理解を高め、その理解を深めることを目的として、普及、啓発活動を実施しております。土地は、限られた貴重な資源であり、将来のためにも土地の有効活用が大切です。この機会に、豊かで安心できる住みよい社会を築いていくために、皆さんも土地の有効活用について考えてみませんか。

### 【国土利用計画法の届出制度】

一定面積（※）以上の土地の取り引きをしたときは、権利取得者（売買の場合は買主）は土地の利用目的などを記入した県知事宛での届出書を、契約を締結した日を含めて2週間以内に土地の所在する市町村役場へ提出する必要があります。

※一定面積 都市計画区域内は5,000㎡以上、都市計画区域外は10,000㎡以上

